



川口市議会 6月定例会が開催



6月2日に開会の6月市議会定例会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き対策を講じながら議会運営が行われます。

今議会では、市長提出議案は予算議案2件（一般会補正予算として43億4391万円を増額するほか、オートレース場の施設整備費として1億9250万円増額）、一般議案として32議案（条例議案7件、契約議案5件、財産の取得議案4件、専決議案の承認5件、公の施設の指定管理者の指定3件、市道路線の認定・廃止6件、人事案件2件）が上程され今後議論されます。また一般質問に板橋ひろみ議員、井上かおる議員が登壇する予定です。

開会前の5月30日に開かれた議会運営委員会では、日本共産党川口市議団は3本の意見書案を提案しました（裏面参照）。7月に行われる参議院選挙を前に、国に地方議会から意見書を提出することは、住民の声を国政に届けていくためにも大切です。可決に向け全力で取り組んでまいります。

6月市議会の今後の日程（いずれも午前10時から）

6月13日(月)	一般質問 15時▶板橋ひろみ議員
14日(火)	一般質問
15日(水)	一般質問
16日(木)	一般質問 10時▶井上かおる議員
21日(火)	常任委員会（総務常任委員会・建設消防常任委員会）
22日(水)	常任委員会（福祉保健常任委員会・環境経済文教常任委員会）
27日(月)	閉会日

※議会は傍聴できますが新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛のお願いをしています。インターネット中継もご利用下さい。

新川口

2022年6月5日 No.1658
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

原油価格、物価高騰のなか、生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対する『子育て世帯生活支援特別給付金』が給付されることになりました。

ひとり親などでなおかつ生活困窮世帯においては



対象者 低所得のひとり親世帯
児童1人当たり5万円

- 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人（申請不要・6月1日支給予定）
- 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人（申請必要）
- 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準となっている人（申請必要）
- ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯については詳細が決定次第、川口市ホームページに掲載されます。

※要件に合い申請が必要なかたで前回支給されたかたには、申請用紙が郵送されますのでその申請用紙で申請できます。

お問い合わせは

子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター
048-252-0256まで

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金については、6月市議会で議案が審議されますので詳細については追って報告します

6月定例市議会に意見書案を提案

日本共産党川口市議団は、6月市議会を前に開かれた議会運営委員会に「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書(案)」「インボイス制度の導入延期または中止を求める意見書(案)」「電力分野の二酸化炭素排出量を抜本的に削減することを求める意見書(案)」の3本の意見書案を提出しました。6月市議会でも可決できるよう頑張ります。

今号では「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書(案)」「インボイス制度の導入延期または中止を求める意見書(案)」の2本の意見書案を紹介します。

「核兵器禁止条約の実効性を高めるための 主導的役割を果たすことを求める意見書」(案)

ロシアのウクライナ侵略に対して、世界が厳しい批判の声をあげている今、「国連憲章を守れ」の一点で世界が団結する時である。日本は恒久平和をうたう憲法9条を生かした外交に力を尽くし、平和な東アジアをつくることこそ重要である。

昨年には、核兵器禁止条約が発効し、今後、同条約の第1回締約国会議が開催される予定となっている。日本政府は同会議へのオブザーバー参加や、NPT再検討会議での核軍縮のための議論など、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展に向けた議論に、積極的に加わっていくことが重要である。

現在、核保有国が核兵器の先制使用を言明しているもとで、核兵器の使用を許さないという声を世界中からあげていくことが求められている。この状況下で「核抑止」はいよいよ無力であり、「核共有」の議論は、際限ない核軍拡と核戦争の危険を増大させるものである。核兵器の使用を止める唯一の保障は全世界から核兵器を廃絶することしかない。残念ながら核保有国や核の傘の下にある国々から同条約は支持を得られていない状況にあり、今後、同条約に核保有国やその同盟国を始め多くの国が参加し、包括的で実効性の高いものにしていくことが大きな課題である。

憲法9条は、日本が再び侵略戦争を起こさないという決意とともに、広島、長崎の悲惨な体験をふまえて人類を破滅に迫りやるような戦争を再び起こさないという決意が込められている。唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っており、国は早期の条約批准とともに、核兵器廃絶に向けてのイニシアチブを発揮し、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たすよう強く求める。

「インボイス制度の導入延期または中止を求める意見書」(案)

消費税増税の影響が長期の消費不況に繋がり、新型コロナウイルス感染症の影響も大きい現在、急激な物価高騰も深刻となり、日本の経済、とりわけ本市の産業・経済の多数を占める中小企業・小規模事業者は大きな打撃を受けている。この状況の収束や景気回復が見通せない中、2023年10月からのインボイス制度(適格請求書等保存方式)実施にむけたインボイス発行事業者の登録申請がはじまっている。

インボイス制度は、消費税制の仕入れ税額控除の要件として登録事業者が発行する適格請求書等が必要となり、消費税免税事業者(売り上げが1,000万円以下の事業者)はインボイスが発行できないため、未登録の事業者は取引を避けられかねず、廃業に追い込まれる懸念が生じている。

一方で、免税事業者が登録事業者となることを選択しても、売上高にかかわらず消費税の納税義務が発生することとなり、発行する請求書の様式変更やシステム改修など多大な事務・経費の負担も生じることになる。インボイス発行の登録の有無にかかわらず、中小企業や小規模事業者、さらに個人事業主やフリーランスとして働く人々にも負担が増加するという問題がある。1,000万人ともいわれる免税事業者に、2,480億円もの消費税を新たに負担させるもので税率変更を伴わない増税との声もあり、これまで日本商工会議所や中小企業家同友会全国協議会、全国商工団体連合会など多くの関係者が問題点を指摘し、インボイス制度の導入延期・凍結・中止を求める意見を表明している。

よって国においては、中小企業・小規模事業者の事業を支えるためにも、地域経済の疲弊に繋がるインボイス制度は導入延期または中止にするよう強く要望する。